

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高岡市長 角田 悠紀

市町村名 (市町村コード)	高岡市 (162027)
地域名 (地域内農業集落名)	太田地区 (西田、谷内、山岸、伊勢領、中村、辰ノ口、旦保、雨晴)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月8日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・対象地区内には規模の大きい中心経営体が不在であり、個人農家が各々管理している。
- ・新たな人材が入ってこないことなどから高齢化が進んでおり、担い手の確保が急務である。
- ・狭隘、不整形な土地が多く、耕作の受け手がなかなか見つからない。土地補正の必要がある。
- ・夏場、水の確保が難しい地域である。井戸など天候に左右されない水の確保が急務である。
- ・農地で一度使用した水を、再度農地に戻して利用するなど、水の循環型利用を検討する。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・米を中心としつつ、麦・大豆等の土地利用型作物の作付け拡大を図る一方、収益性の高い作物の導入について、地区内で検討を行う。
- ・他地区からの担い手の受け入れを検討する。
- ・若い世代に向けた、交流会の開催を検討する。
- ・若い世代が興味を持てる作業方法の構築を目指す(スマート農業など)。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	99.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	99.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農業振興地域農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域
- ・以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場(令和6年8月8日開催)において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。
- ・高岡市太田1141-1 509m²
- ・高岡市太田1142 1,010m²

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・各地区において中心となる担い手がいる場合、中心経営体の位置付けとし検討する。 ・担い手を中心に今後の経営(規模拡大・縮小)意向に沿った調整を進め、集積・集約化を促進する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の経営農地の集約化を目指し、可能なものから、農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・狭隘かつ不整形な農地については、耕作しやすいよう地権者の同意を得つつ、畔倒し等の補正に努める。 ・畔の草刈り等については、多面的支払い交付金の活用や、自治会の強力のもと、地域ぐるみで取り組む。 ・農機を効率的に利用するため、地区内において農機を共有する体制構築を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・地域内外から、多様な担い手を募り、育成していくため、市町村及びJAと連携し、意向を踏まえながら取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・負担軽減及び作業の効率化のため、検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・イノシシ対策については、草刈り等の生息環境管理、電気柵等の侵入防止、捕獲檻による捕獲を継続する。
 ・負担軽減及び作業の効率化・効果化のため、ラジコン草刈り機による草刈りやドローンによる農薬散布の導入について、今後検討を進める。

